



# 公取中部 だより

<第246号>

令和4年4月～  
6月の活動状況



## 公正取引委員会事務総局中部事務所

〒460-0001

名古屋市中区三の丸2-5-1

名古屋合同庁舎第2号館 8階

電話 052-961-9421

ファックス 052-971-5003

中部事務所HP

[https://www.jftc.go.jp/regional\\_office/  
chubu/index.html](https://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/index.html)

公取HP

<https://www.jftc.go.jp/>

# 公取中部だより 第246号

(令和4年4月～6月)

## 目 次

### I. 中部事務所の活動状況

- 1. 概況 . . . . . P1
- 2. ピックアップニュース . . . . . P2
- 3. 会議・説明会等の実施状況 . . . . . P16

### II. 公正取引委員会の動き

- ・主な報道発表 . . . . . P19



## I. 中部事務所の活動状況

### 1. 概況

輸入物価が大きく上昇しました。このため、原材料費やエネルギーコストなどの上昇分の適切な転嫁が一段と重要になっています。

公正取引委員会では、中小事業者等への不当なしわ寄せが生じないよう、「令和4年中小事業者等取引公正化推進アクションプラン」を実施しており、委員が名古屋市で独占禁止政策協力委員から御意見・御要望をお伺いしました。中部事務所でも、商工会議所連合会、商工会連合会、中小企業団体中央会と懇談会を開催するなど、フリーダイヤル（0120-060-110）や、匿名での「違反行為情報提供フォーム」の周知に当たっています。中部事務所のトップページには、「相談」「申告・情報提供」「届出」のための統合窓口があります。クリックしていただき、インターネットによる申告を含め御活用ください。

税理士会、公認会計士協会とも懇談会を開催しました。我々の取組を事業者の周りの方々に知っていただくことは大変重要なことであると考えています。今回は、価格転嫁の問題に加え、インボイス制度の導入（独占禁止法や下請法上の懸念）についても意見交換を行いました。

新年度となり、説明会の開催や、職員の講師派遣が始まりました。独占禁止法教室などのほか、中部事務所独自の取組として、消費生活講座、弁護士会向け「独占禁止法相談事例集」説明会、農業関係の商系事業者団体向け「独占禁止法」説明会、官製談合防止法主催説明会の2県同時開催を実施しました。オンライン消費者セミナーの開催に向けて準備も進めています。

また、8名の大学生（愛知県立大学外国学部英文学科）に「庁舎訪問学習」として中部事務所にお越しいただきました。同大学の部活動である「起業部」の顧問の先生にも参加していただき、若手職員と学生との意見交換を行いました。

## 2. ピックアップニュース



### 下請課

- (1) アクションプランの策定（中小事業者へのしわ寄せ防止）
- (2) 管内の有識者（税理士・公認会計士）との懇談会
- (3) 「知っておきたい豆情報」の更新

### 取引課

- (1) 中部事務所主催の消費者セミナー
- (2) 消費生活講座（開催地域の拡大）

### 経済取引指導官

- (1) 農業関係の商系事業者団体が実施する独占禁止法研修会への講師派遣
- (2) 管内の弁護士会向け独占禁止法事例説明会
- (3) 中部事務所主催の管内発注機関に対する官製談合防止法等説明会
- (4) 中部事務所の企業結合審査

### 総務課

- (1) 広報・広聴活動
  - ア 独占禁止政策協力委員からのヒアリング
  - イ 地元経済団体との懇談会の開催
  - ウ 庁舎訪問学習（愛知県立大学）
  - エ 独占禁止法教室（大学）
- (2) 相談件数の動向（4月～6月）
- (3) 採用活動



## ■ 下請課

### (1) アクションプランの策定（中小事業者へのしわ寄せ防止）

公正取引委員会は、令和3年9月、中小事業者等への不当なしわ寄せが生じないよう、取引の公正化を一層推進するため、「中小事業者等取引公正化推進アクションプラン」を策定しています（同年11月24日改定）。

今般、当委員会を含む関係省庁において、「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」（令和3年12月27日）が取りまとめられたことを踏まえ、新たに「令和4年中小事業者等取引公正化推進アクションプラン」を策定（令和4年3月30日公表）し、取引の公正化の更なる推進を図っていくこととしました。

この中で、下請取引に関する主なものは以下のとおりです。

- 本年1月に下請法の運用基準を改正し、買ったたきの解釈を明確化しましたが、さらに、買ったたきを含む下請法上の解釈に関する相談対応の強化を図るため、今後も引き続き、「不当なしわ寄せに関する下請相談窓口」にて電話相談を受け付けます。

不当なしわ寄せに関する下請相談窓口

電話番号 0120-060-110

※固定電話のほか、携帯電話からも御利用いただけます。

※公正取引委員会の本局又は地方事務所等の相談窓口につながります。

【受付時間】 10:00～17:00

（土日祝日・年末年始を除く。）

- 本年1月に設置した「違反行為情報提供フォーム」に寄せられた情報等を活用し、各種調査を実施していくほか、法違反が多く認められる業種に

については、公正取引委員会・中小企業庁と事業所管省庁が連名で、事業者団体に対して、傘下企業において法遵守の自主点検を行うよう要請を行います。

「違反行為情報提供フォーム」【匿名で利用できます。】

(買ったたきなどの違反行為が疑われる親事業者に関する情報提供フォーム)

<https://www.jftc.go.jp/cgi-bin/formmail/formmail.cgi?d=joho>

また、公正取引委員会、中小企業庁は、これらの情報に基づき、労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分の転嫁拒否が疑われる事案が発生していると見込まれる業種について、重点立入業種として立入調査を行うこととしており、5月31日、4つの業種（道路貨物運送業、金属製品製造業、生産用機械器具製造業及び輸送用機械器具製造業）をその対象業種と定め、公表しました。

さらに、同日、中小企業庁とともに、令和3年度における下請法違反被疑事件の処理状況、荷主と物流事業者との取引に関する調査結果に基づき、事例、実績、業種別状況等について、「価格転嫁に係る業種分析報告書」を取りまとめました。

【重点立入調査の選定について】

[https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/may/220531\\_jyuutentachiirigyousyu.html](https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/may/220531_jyuutentachiirigyousyu.html)

【価格転嫁に係る業種分析報告書について】

[https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/may/220531\\_gyousyubunseki.html](https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/may/220531_gyousyubunseki.html)

## (2) 管内の有識者（税理士・公認会計士）との懇談会

公正取引委員会は、従来から、全国各地において有識者との懇談会を開催し、当委員会の活動状況等を説明するとともに、各地の有識者と直接意見交換することにより、それぞれの地域における経済社会の実情に対する認識を深め、的確な法運用に役立てているところです。このたび、中部事務所では、名古屋税理士会及び日本公認会計士協会東海会と、それぞれ懇談会を開催しました。

懇談会でいただいた様々な観点からのご意見を、今後の公正取引委員会の業務に取り入れていきたいと考えています。

（懇談会でいただいた主なご意見）

- 手形の割引手数料を誰が負担するのか、期限までに請求書を提出してこない取引先への支払をどうしたらよいか等、細かな点についてまで下請法のルールが定められていることを知った。当会の会員は知っておいた方がよいと思う。
- インボイス制度の導入時における発注者（会員のクライアント企業）の行為（買ったたきや取引の停止）が下請法・独禁法に違反することとならないか懸念している。想定される違反事例を広く周知する必要を感じた。
- 中小・下請事業者は、発注者との取引を続けるために懸命に仕事をしている。発注者がペーパーレスなど様々な効率化を進めることは企業として当然と思う反面、これについていけない中小・下請事業者との取引も大切にしてほしいと思う。

## (3) 「知っておきたい豆情報」の更新

中部事務所では、「下請法 知っておきたい豆情報」をHPに掲載し、毎月

1回のペースで更新しています。本年5月には、第14回として「不当な返品  
の禁止について」を掲載しました。

親事業者が返品を行う際には、「下請事業者の責めに帰すべき理由」のほか、  
「検査方法と返品期間」の観点からの検討も必要になります。ぜひ、ご覧くだ  
さい。

【知っておきたい豆情報】

[https://www.jftc.go.jp/regional\\_office/chubu/chubu\\_tidbits/index.html](https://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/chubu_tidbits/index.html)





## ■ 取引課

### (1) 中部事務所主催の消費者セミナー

消費者セミナーは、通常、消費者団体が開催する各種会合や大学等へ職員を講師として派遣することによって実施しています。このほか、年一回、中部事務所主催により開催しているものがありますが、今回は、これを初めてオンラインにより実施します。中部事務所管内（富山県、石川県、岐阜県、静岡県、愛知県及び三重県内）に在住・在勤・在学の方が広く参加いただける方式となっております。公正取引委員会や独占禁止法のほか、不当表示等を規制している景品表示法の概要、最近の違反事例について分かりやすく紹介いたします。奮ってご参加ください！

募集は公正取引委員会ホームページの申込フォーム

([https://www.jftc.go.jp/kosyukai5/form/apply\\_infos/insert](https://www.jftc.go.jp/kosyukai5/form/apply_infos/insert)) から受け付けております。

開催日時：令和4年9月14日（水）13時30分～15時00分

テーマ：「安くて良い商品が買えるワケ ～暮らしに身近な競争と表示のはなし～」

普段のお買い物で気になるような表示等を例に説明します(詳細については添付・同封した案内を御確認ください。)

### (2) 消費生活講座（開催地域の拡大）

令和3年度までは、新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、愛知県内といった比較的中部事務所に近い大学等への講師派遣又はオンラインを中心に消費生活講座を実施していました（URLは以下のとおり。).

しかし、令和4年度においては、十分に感染対策を施すことを前提とした上

で、中部地区管内のうち、愛知県外の大学等に対しても講師派遣の案内を行い、7月以降のお申込みをいただくなど、消費生活講座の開催地域の拡大を行っています。

([https://www.jftc.go.jp/regional\\_office/chubu/seminar.html](https://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/seminar.html))



## ■ 経済取引指導官

### (1) 農業関係の商系事業者団体が実施する独占禁止法研修会への講師派遣

令和3年6月18日に閣議決定された「規制改革実施計画」に基づき、公正取引委員会と農林水産省は共同で、農業分野における独占禁止法等についてのオンライン説明会を全国8ブロックで開催しています。中部事務所管内においては、令和4年3月11日に北陸ブロック、同年4月22日に東海ブロックの説明会を開催し、農協等の役職員に対して説明会を実施しました。

また、中部事務所では、農業関係の商系事業者団体が実施する研修会への講師派遣を推進しています。これまでに発生した農協関係の独占禁止法の違反事件等において、「農協の行為によって、商系販売事業者の農協組合員との取引が減少するおそれがある」とされた事件が散見されます。商系事業者団体に所属する事業者が独占禁止法について理解を深めていくことは、農協の組合員との取引を円滑に行うに当たり重要であると考えました。具体的には、岐阜県農薬販売協同組合が主催して令和4年5月17日に開催された独占禁止法研修会に講師を派遣しました。

研修会においては、当委員会が公表した「農業協同組合の活動に関する独占禁止法上の指針」の内容を中心に説明を行いました。説明に当たっては、当該指針に掲載されている事例の中から特に商系事業者が被害者となる可能性が高い事例を選定した上で、受講者に違反行為のイメージが湧きやすいように、ポンチ絵等を用いて説明を行いました。

受講者からは、「実際の事例に基づく説明で理解が深まった」など、おおむね好意的な意見をいただいているため、今後も当該講師派遣を積極的に実施してきたいと思えます。

## **(2) 管内の弁護士会向け独占禁止法事例説明会**

弁護士は事業者等からの相談を受ける機会が多く、今後、独占禁止法に関する相談も増加してくると考えられます。こうしたことから、令和3年度から管内の弁護士会に対して説明会を実施しています。

令和3年度は、管内の4つの弁護士会（金沢、岐阜県、愛知県、三重）に対して説明会を実施しました。令和4年度も引き続き当該説明会の実施について推進しているところ、令和4年5月20日に富山県弁護士会に対して、独占禁止法に関する相談事例集（令和2年度版）を用いて事例説明を行いました。Web会議システムを利用して、説明会場又は受講者のパソコンに説明内容を配信（オンラインによる生配信）し、17名に御参加いただきました。

## **(3) 中部事務所主催の管内発注機関に対する官製談合防止法等説明会**

中部事務所では、講師派遣に加えて、毎年、発注機関向け「官製談合防止法等の説明会」を主催しています。

昨年度までは県単位で説明会を開催していましたが、令和4年度からは、デジタル化の一環として、1回の開催で複数県の発注機関を対象として説明会を実施するという新たな試みを始めました。

具体的には、令和4年6月16日の主催説明会は、石川県若しくは富山県に所在する発注機関を対象としてオンラインで実施しました。そして、当該説明会には、49の発注機関から合計280名に御参加いただきました。

昨年のオンライン主催説明会の参加人数は207人（愛知県）と85人（岐阜県）でした。今回の2県同時開催により参加者が増加することになりましたが、これに伴う課題を解消するために次のような工夫をしました。

まず、参加者が増加することに伴い、接続トラブルが発生することが予想さ

れたため、事前に接続テスト日を設けて、全ての発注機関が問題なく接続できるまで入念にテストを実施しました。また、これまで、参加者に対して説明会で使用する資料の一部について郵送しており、郵送手続に多くの時間を費やしていました。このため、参加者が増加した今回は、説明会で使用する資料を全て電子データで送付することとしました。

このような工夫をした結果、大きなトラブルなく、多くの参加者を得て説明会を実施することができました。受講者からも「音声クリアであり画像も安定していたため、有意義な研修でした」、「オンライン研修会は会場へ行くための移動時間がないので助かります」などの声をいただいております。

今後も、オンラインを利用して、より多くの関係者に参加していただけるような説明会を実施していきたいと考えています。

#### (4) 中部事務所の企業結合審査

公正取引委員会では、企業結合審査の透明性を確保し、予見可能性の向上を図る観点から、一定の情報を公表しています。具体的には、審査の結果、「独占禁止法上問題がないと判断して、届出会社に対して通知（以下「9条通知」といいます。）を行った」案件についての情報です。四半期毎に公正取引委員会のホームページで一覧表の形で原則として公表しています。

直近では、令和4年1月～3月の期間中に9条通知を行った案件について令和4年4月に公表を行いました。その中で中部事務所が審査を行った案件は下表の1件です。

届出受理日	当事会社	届出会社の主な事業	企業結合の類型	株式取得の閾値との関係	9条通知日
R4.2.21	セントライ青果(株)及び(株)浜中設立準備会社	青果物及びその加工品の卸売	株式取得	50%超	R4.3.9

●企業結合の届出一覧はこちら

<https://www.jftc.go.jp/dk/kiketsu/toukeishiryō/ichiran.html>



## ■ 総務課

### (1) 広報・広聴活動

#### ア 独占禁止政策協力委員からのヒアリング

公正取引委員会は、競争政策への理解の促進と地域の経済社会の実情に即した政策運営に資するため、独占禁止政策協力委員制度を設置しています。そして、公正取引委員会が行う広報活動等に御協力いただくとともに、独占禁止法等の運用や競争政策の運営等について御意見・御要望を伺っています。4月～6月期においては、名古屋市において、公正取引委員会委員が5名の独占禁止政策協力委員からお話を伺いました。

#### イ 地元経済団体との懇談会の開催

中部事務所は、令和4年4月から6月までの間に、商工会議所連合会、商工会連合会、中小企業団体中央会、税理士会、公認会計士協会と合計8回懇談会を開催しました。中部事務所から「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化パッケージに関する取組」等に関して説明し、出席者から原材料費、労務費等の上昇分の取引価格への反映についてお話を伺いました。懇談会では、以下のような意見が寄せられました。

- 匿名で相談や情報提供できるといったことを、もっとPRする必要がある。中小事業者は、公正取引委員会が取引先に突然調査に入ったことにより、取引先から取引が切られることを心配している。
- 公正取引委員会のホームページから調査依頼することができることが分かったことは収穫であった。

- 公正取引委員会によるアンケートという手法は良いと思う。公正取引委員会の存在は発注側に対する抑止力となる。

## ウ 庁舎訪問学習（愛知県立大学）

中部事務所では、愛知県立大学の部活動である「起業部」の顧問の先生と協力し、起業部に所属する学生を支援するため、独占禁止法教室、学生と中部事務所職員との座談会、消費生活講座、スタートアップに関する講演の実施について検討してきました。そのうち、学生と中部事務所職員との座談会として、令和4年6月22日、愛知県立大学の起業部等の学生8名を招いて庁舎訪問学習を開催しました。庁舎訪問学習では、当事務所の職員が公正取引委員会の活動状況等を説明し、また、当事務所の若手職員と学生との意見交換を行いました。

## エ 独占禁止法教室（大学）

各地の大学で、独占禁止法教室を12回実施しました。実施方法は、対面方式（6回）とオンデマンド方式（6回）が半分半分であり、教材は実施方法に合わせて2種類作成しています。これにより、当初予定の対面方式が新型コロナウイルス感染症の拡大により困難になった場合には、オンデマンド方式により実施することが可能となっています。内容面では、下請法の買いたたき（原材料費、人件費等の上昇分を取引価格に反映したいと考えているが、親事業者にとりあってもらえないことなど）について充実させています。

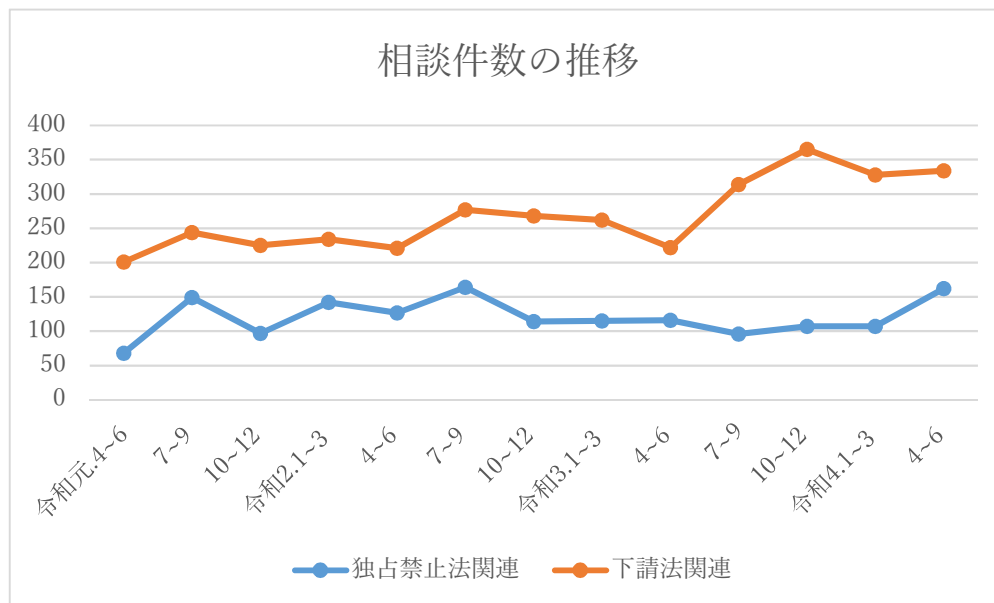
## (2) 相談件数の動向（4月～6月）

中部事務所に寄せられた「令和4年度第1四半期の相談件数」については、



独占禁止法関連が 162 件（前年度同期 116 件）、下請法関連が 334 件（同 221 件）となっています。

前年度同期に比べて、独占禁止法関連では 46 件増加、下請法関連では 113 件増加となり、原材料価格等の上昇のなか、多くの相談が寄せられました。



### (3) 採用活動

令和 4 年度の採用活動の一環として、人事院が主催する官庁合同業務説明会に参加し、公正取引委員会や中部事務所の活動状況について説明することとしています。

### 3. 会議・説明会等の実施状況

日	会議, 説明会等	主催者	開催場所/方法
4月			
11日	(一社) 中部経済連合会との懇談会	公正取引委員会	名古屋市
15日	中京大学での独占禁止法教室	公正取引委員会	オンライン
18日	官製談合防止法研修会	富山市	オンライン
22日	農業分野における独占禁止法等に係る説明会(東海地域)	公正取引委員会 農林水産省	オンライン
25日	愛知教育大学での独占禁止法教室	公正取引委員会	オンライン
25日	官製談合防止法研修会	富山県	オンライン
26日	岐阜県商工会議所連合会との懇談会	公正取引委員会	岐阜市
28日	不当なしわ寄せに関する下請相談窓口(フリーダイヤル)の説明	愛知県商工会議所連合会	名古屋市
5月			
2日	静岡大学での独占禁止法教室	公正取引委員会	静岡市
11日	石川県中小企業団体中央会との懇談会	公正取引委員会	オンライン
13日	岐阜聖徳学園大学での独占禁止法教室	公正取引委員会	オンライン
13日	名古屋税理士会との懇談会	公正取引委員会	オンライン
13日	景品表示法等を説明	(公社)全国家庭電気製品公正取引協議会 製造部会東海支部	名古屋市
13日	下請法説明会に講師を派遣	(一社)日本金型工業会 中部支部	名古屋市
16日	日本公認会計士協会東海会との懇談会	公正取引委員会	名古屋市
17日	独占禁止法(農協ガイドライン)研修会	岐阜県農薬販売協同組合	オンライン
17日	官製談合防止法研修会	岐阜市	オンライン
20日	富山県弁護士会での独占禁止法事例説明会	公正取引委員会	オンライン

24日	官製談合防止法研修会	独立行政法人国立病院機構 金沢医療センター	オンライン
25日	消費者セミナーに講師を派遣	一宮市	愛知県一宮市
25日	消費者セミナーに講師を派遣	北区消費者クラブ	名古屋市
26日	愛知県立大学での独占禁止法教室	公正取引委員会	愛知県長久手市
31日	椙山女学園大学での独占禁止法教室	公正取引委員会	名古屋市
31日	愛知県立大学での独占禁止法教室	公正取引委員会	愛知県長久手市
6月			
3日	官製談合防止法研修会	飛騨市	オンライン
6日	独禁法研究部会第1例会（独禁法等の説明）	（一財）中部生産性本部 独禁法研究部会	オンライン
8日	独占禁止政策協力委員からの意見聴取会	公正取引委員会	名古屋市
14日	名古屋工業大学工学部第二部での独占禁止法教室	公正取引委員会	オンライン
14日	下請法説明会に講師を派遣	金沢商工会議所	金沢市
14日	経営指導員研修（独占禁止法及び下請法説明会）に講師を派遣	静岡県商工会連合会	静岡市
15日	消費生活講座に講師を派遣	金城学院大学	名古屋市
16日	石川県立大学での独占禁止法教室	公正取引委員会	オンライン
16日	富山県・石川県内発注機関向け官製談合防止法研修会・地方公共団体ハンドブック研修会	公正取引委員会	オンライン
17日	官製談合防止法研修会	静岡県建設技術監理センター	オンライン
22日	庁舎訪問学習	愛知県立大学	名古屋市
22日	インボイス制度等に係る講演会（優越的地位の濫用）に講師を派遣	愛知県中小企業団体中央会	名古屋市 （オンライン同時配信）
23日	東海学園大学での独占禁止法教室	公正取引委員会	愛知県みよし市
24日	官製談合防止法研修会	伊東市	オンライン
27日	東海学院大学での独占禁止法教室	公正取引委員会	オンライン

27日	中部経済産業記者会との懇談会	公正取引委員会	名古屋市
28日	中京大学での独占禁止法教室	公正取引委員会	名古屋市
29日	経営指導員研修（独占禁止法及び下請法説明会）に講師を派遣	静岡県商工会連合会	静岡市
30日	静岡県弁護士会での独占禁止法事例説明会	公正取引委員会	静岡市

## Ⅱ. 公正取引委員会の動き

### 主な報道発表（令和4年3月21日～6月30日）

内容につきましてはリンク先を御確認ください。

月 日	発表内容 発表文URL
<b>独占禁止法及び下請法</b>	
3月30日	「令和4年中小事業者等取引公正化推進アクションプラン」の策定について <a href="https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/mar/220330_kigyoutorihikika_01.html">https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/mar/220330_kigyoutorihikika_01.html</a>
5月31日	価格転嫁に係る業種分析報告書について <a href="https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/may/220531_gyousyubunseki.html">https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/may/220531_gyousyubunseki.html</a>
<b>独占禁止法</b>	
3月25日	アメアスポーツジャパン株式会社及びウイルソン・スポーツ・グッズ・カンパニーから申請があった確約計画の認定について <a href="https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/mar/220325_kokujou.html">https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/mar/220325_kokujou.html</a>
3月30日	独占禁止法上の「優越的地位の濫用」に関する緊急調査の対象業種の選定について <a href="https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/mar/220330_kigyoutorihikika_02.html">https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/mar/220330_kigyoutorihikika_02.html</a>
3月30日	独立行政法人地域医療機能推進機構が発注する医薬品の入札参加業者に対する排除措置命令及び課徴金納付命令について <a href="https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/mar/220330.html">https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/mar/220330.html</a>
3月31日	「スタートアップとの事業連携及びスタートアップへの出資に関する指針（案）」に関する意見募集の結果について <a href="https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/mar/220331.html">https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/mar/220331.html</a>
3月31日	「適正な電力取引についての指針」の改定について <a href="https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/mar/220331_denryokugi.html">https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/mar/220331_denryokugi.html</a>
4月1日	「経済分析室」の設置について <a href="https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/apr/220401.html">https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/apr/220401.html</a>
5月12日	「電気通信事業分野における競争の促進に関する指針（改定案）」に対する意見募集について <a href="https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/may/220512_publiccomment.html">https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/may/220512_publiccomment.html</a>
5月19日	株式会社一蘭から申請があった確約計画の認定について <a href="https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/may/220519kyusyu.html">https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/may/220519kyusyu.html</a>
5月20日	「優越Gメン」の体制創設について <a href="https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/may/220520_01_gmen.html">https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/may/220520_01_gmen.html</a>

5月25日	荷主と物流事業者との取引に関する調査結果について <a href="https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/may/220525_buttokuchousakekka.html">https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/may/220525_buttokuchousakekka.html</a>
5月31日	「経済分析報告書及び経済分析等に用いるデータ等の提出についての留意事項」の策定について <a href="https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/may/220531keizaibunseki.html">https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/may/220531keizaibunseki.html</a>
6月1日	令和3年度における独占禁止法違反事件の処理状況について <a href="https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/jun/220601_kanki.html">https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/jun/220601_kanki.html</a>
6月2日	エクスペディア・ロッキング・パートナー・サービシーズ・サールから申請があった確約計画の認定等について <a href="https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/jun/220602.html">https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/jun/220602.html</a>
6月3日	独占禁止法上の「優越的地位の濫用」に関する緊急調査に係る調査票の発送開始及び積極的な情報提供のお願いについて <a href="https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/jun/220603_kinkyuchousa.html">https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/jun/220603_kinkyuchousa.html</a>
6月15日	スタートアップをめぐる取引に関する調査に係る調査票の発送開始及び積極的な情報提供のお願いについて <a href="https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/jun/220615_startupchousa_2022.html">https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/jun/220615_startupchousa_2022.html</a>
6月16日	マイクロソフト・コーポレーション及びアクティビジョン・プリザード・インクの統合に関する第三者からの情報・意見の募集について <a href="https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/jun/220616ma.html">https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/jun/220616ma.html</a>
6月16日	グーグル・エルエルシー及びマンディアント・インクの統合に関する第三者からの情報・意見の募集について <a href="https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/jun/220616gm.html">https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/jun/220616gm.html</a>
6月22日	令和3年度における企業結合関係届出の状況及び主要な企業結合事例について <a href="https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/jun/220622j.html">https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/jun/220622j.html</a>
6月22日	独占禁止法に関する相談事例集(令和3年度)について <a href="https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/jun/220622.html">https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/jun/220622.html</a>
6月27日	令和3年度における中部地区の独占禁止法の運用状況等について <a href="https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/jun/220627chubudokkin.html">https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/jun/220627chubudokkin.html</a>
6月30日	株式会社サイネックス及び株式会社スマートバリューから申請があった確約計画の認定等について <a href="https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/jun/220630daiichi/220630.html">https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/jun/220630daiichi/220630.html</a>
6月30日	「電気通信事業分野における競争の促進に関する指針」の改定について <a href="https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/jun/220630denkitsushin.html">https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/jun/220630denkitsushin.html</a>
<b>下請法</b>	
5月20日	下請法違反行為の再発防止が不十分な事業者に対する取組の実施について <a href="https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/may/220520.html">https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/may/220520.html</a>

5月31日	令和3年度における下請法の運用状況及び中小事業者等の取引公正化に向けた取組 <a href="https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/may/220531.html">https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/may/220531.html</a>
5月31日	重点立入業種の選定について <a href="https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/may/220531_jyuutentachiirigyousyu.html">https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/may/220531_jyuutentachiirigyousyu.html</a>
6月8日	令和4年度「下請取引適正化推進月間」キャンペーン標語の一般公募について <a href="https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/jun/220608.html">https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/jun/220608.html</a>
6月27日	令和3年度における中部地区の下請法の運用状況等について <a href="https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/jun/220627chubushitauke.html">https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/jun/220627chubushitauke.html</a>
<b>景品表示法</b>	
3月24日	株式会社E E 2 1に対する景品表示法に基づく措置命令について <a href="https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/mar/220324_honbun.html">https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/mar/220324_honbun.html</a>
3月29日	株式会社ハウワイに対する景品表示法に基づく課徴金納付命令について <a href="https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/mar/220329_honbun.html">https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/mar/220329_honbun.html</a>
5月24日	リプサ株式会社に対する景品表示法に基づく措置命令について <a href="https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/may/220524kyushu.html">https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/may/220524kyushu.html</a>
6月1日	沖縄特産販売株式会社に対する景品表示法に基づく措置命令について <a href="https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/jun/220601_okinawa.html">https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/jun/220601_okinawa.html</a>
6月9日	株式会社あきんどスシローに対する景品表示法に基づく措置命令について <a href="https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/jun/220609_honbun.html">https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/jun/220609_honbun.html</a>
6月27日	令和3年度における中部地区の景品表示法の運用状況等 <a href="https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/jun/220627chubutorihiki.html">https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/jun/220627chubutorihiki.html</a>
<b>実態調査</b>	
4月8日	クレジットカードの取引に関する実態調査について <a href="https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/apr/220408.html">https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/apr/220408.html</a>
6月28日	クラウドサービス分野の取引実態に関する報告書について(デジタルプラットフォーム事業者の取引慣行等に関する実態調査報告) <a href="https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/jun/220628.html">https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/jun/220628.html</a>
6月29日	ソフトウェア業の下請取引等に関する実態調査報告書について <a href="https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/jun/220629_software.html">https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/jun/220629_software.html</a>
<b>その他</b>	
4月19日	岐阜市における有識者との懇談会(オンライン方式)の開催について <a href="https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/apr/220419gifusyoukoukai.html">https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/apr/220419gifusyoukoukai.html</a>

5月2日	金沢市における有識者との懇談会（オンライン方式）の開催について <a href="https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/may/220502kanazawa_tyuo.html">https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/may/220502kanazawa_tyuo.html</a>
5月6日	名古屋市における有識者との懇談会（オンライン方式）の開催について <a href="https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/may/220506nagoyatax.html">https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/may/220506nagoyatax.html</a>
5月9日	名古屋市における有識者との懇談会の開催について <a href="https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/may/220509koninkaikeishi.html">https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/may/220509koninkaikeishi.html</a>
5月18日	沖縄本土復帰 50 周年に当たっての公正取引委員会委員長談話の公表について <a href="https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/may/220518okinawa.html">https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/may/220518okinawa.html</a>
5月26日	独占禁止政策協力委員等から寄せられた主な意見(令和3年度)について <a href="https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/may/220526.html">https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/may/220526.html</a>
6月16日	デジタル化等社会経済の変化に対応した競争政策の積極的な推進に向けて —アドボカシーとエンフォースメントの連携・強化— <a href="https://www.jftc.go.jp/dk/advocacy/220616digital_statement.pdf">https://www.jftc.go.jp/dk/advocacy/220616digital_statement.pdf</a>